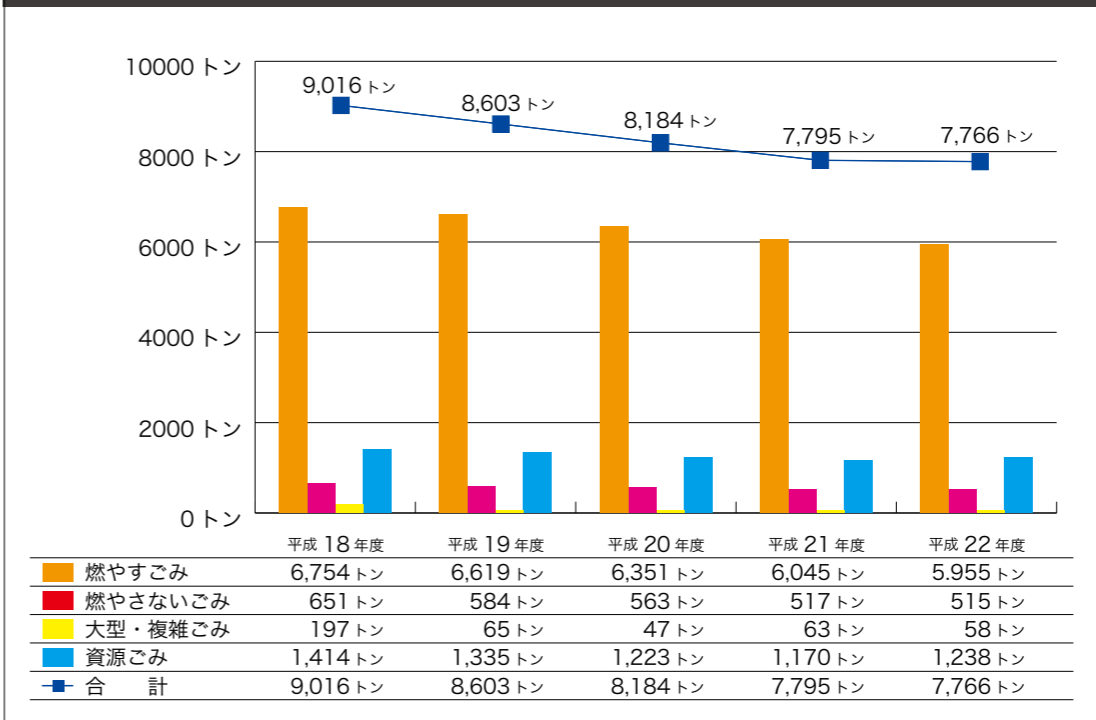


# みんなで考えよう 「ごみ減量・リサイクル」

過去5年間の三好市の家庭ゴミ・資源物の量



## ごみ量の現状

平成22年度の三好市の家庭ごみは6528tでした。前年度と比較して、約1・5%の減少でした。資源物については、1238tで、前年度比約5・8%増でした。三好市から排出されるごみは、年々減少傾向にあります。しかしながら、燃やすごみ、燃やさないごみの中には「段ボール」や「ざつ紙」、「空缶」や「空きびん」といった資源物が、いまだ多く含まれています。

## 混ぜればごみ、分ければ資源

収集された資源物は、表1のようにリサイクルされます。リサイクルされた資源物は売却され、それらの売却による収入はみよし広域連合（三好市、東みよし町のごみ処理を行っている特別地方公共団体）の収入となり、ごみ

【表1】

資源物名	リサイクル後の製品
かん	新しいアルミ缶・スチール缶、建築資材、鉄鋼製品、自動車部品、家電、鉄道、船舶の材料
ペットボトル	衣料品(衣服や帽子)、卵のパック、文具、洗剤のボトル
プラスチック	プランター
白色トレイ 発泡スチロール	ハンガー、食品トレイ
びん	新しいガラスびん、住宅用断熱材、舗装材料(アスファルト、カラー舗装)、タイル・ブロック
紙類	段ボール、新聞紙、雑誌、印刷用紙、洗剤・食品類の箱、トイレットペーパー、ティッシュペーパー
乾電池	水銀、試薬品、鉄製品、亜鉛地金の材料、工場などの燃料
食用廃油	軽油代替燃料(BDF)、石鹼
古着・古布	古着、ウエス

## 市民の負担を減らすために

みよし広域連合清掃センターの施設は長年の使用による老朽化で処理能力が年々低下し、施設の修繕個所や費用も年々増えております。ごみを焼却した灰などを埋め立てる最終処分場もごみが増えれば早く満杯になります。このままごみが減らなければ、清掃センターでごみの処理がで

きなくなる恐れもあります。ごみ処理施設を新たに建設するには、多額の費用と大変長い年月を必要とします。現在稼働中のごみ処理施設を出来るだけ長く使用し、将来的に市民の負担を減らしていくためにもごみの減量、リサイクルは欠かせません。市民の皆様には、今後も引き続きごみの減量、リサイクルにご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先  
三好市環境課  
☎72・3436

## 生ごみ処理器「木箱コンポスト」 実験モニターを募集します



三好市では現在、「EM容器」「コンポスト」「電気式生ごみ処理器」の購入に対する補助を行っておりますが、それ以外にもいろいろな生ごみ処理器があります。今回は、「木箱コンポスト」の実証実験を行うこととしました。次の条件でモニターを募集いたしますので、ご協力をお願いします。

### 「木箱コンポストとは」

生ごみを3〜4日分溜め（腐りやすいものはそのまま入れます）、木箱コンポストに入れた黒土に穴を掘って入れ、土を混ぜ込み、乾いた土で覆います。水切りの必要もなく、ほとんどの食材が投入可能で、投入を続けてもほとんど土の量が増えないそうです。日当たり・風通しのよい場所に設置してください。花壇や畑に設置するものとベランダなどに設置するものの二つのタイプがあります。

- 募集人員▼「木箱コンポスト 花壇・畑用」10人、「木箱コンポストベランダ用」10人
- 応募資格▼三好市民で処理器の使用場所が三好市内である者（1世帯あたり1人）で、その使用について10月〜3月までの6か月間、レポートの提出ができる者。レポートや画像を市報みよしに掲載することを承諾していただける者
- 応募方法▼応募用紙を三好市環境課または各総合支所に提出してください。応募用紙は三好市環境課、各総合支所に設置します。
- 応募期間▼平成23年9月12日から定員に達するまで
- お渡しするもの▼木箱コンポスト本体、黒土またはミミズ糞土

## 祝日の ごみ特別収集

祝日のごみ特別収集を次のとおり実施します。

収集日▼  
9月19日（月・敬老の日）  
9月23日（金・秋分の日）

収集するごみ▼  
燃やすごみ

収集する地域▼  
右記の各曜日の燃やすごみ収集地域

※10月10日（月・体育の日）は、清掃センターの点検のため収集いたしません。

- 注意▼
- ①朝8時までに、お出しください。
- ②燃やすごみ以外のごみは出さないでください。
- ③燃やすごみ収集日が月曜日・金曜日以外の地区は収集いたしませんので、収集地区以外の方はごみを出さないでください。



## たがやせ農地！みんなで実りを取り戻そう ～耕作放棄地ゼロを目指して～

## 耕作放棄地解消取組強化月間



三好市は、平成21年度からの本格的な耕作放棄地の発生防止・解消の取組を促進するため、行政・農業団体・農業者のみならず、広く市民に対して、耕作放棄地解消の必要性や農地保全の重要性の啓発を行うこととしております。このため、農地は、国民共有の財産であり、子や孫の世代に良好な状態で引き継いでいくことが大切であることを理解してもらうため、10月を耕作放棄地解消取組強化月間に設定し、意識啓発の活動を行います。

耕作放棄地解消には、支援事業があります。再生作業および土作りに係る経費や、農業施設や基盤整備に係る経費を補助する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」などがあります。

詳しくは、三好市農業振興課へお問い合わせください。

お問い合わせ先  
三好市農業振興課  
☎72・7617